

同行援護従業者養成研修の実施に係る留意事項について

【一般課程】

形態	教科名	時間数	目的	研修内容	留意事項
講義	視覚障がい者(児)福祉サービス	1	視覚障がい者(児)の福祉の制度とサービスの種類、内容、役割を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉の背景と動向 ・障がい者福祉の制度とサービス ・視覚障がいの概念と定義 ・視覚障がいの現状 ・視覚障がい者の移動支援制度の変遷 ・移動支援と同行援護 ・移動に関する制度 	――
講義	同行援護の制度と従業者の業務	2	同行援護の制度と従業者の業務を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・同行援護概論 ・同行援護従業者の職業倫理 ・同行援護の制度 ・同行援護制度の利用 ・同行援護従業者の業務 ・リスクマネジメント(緊急時対応) ・実務上の留意点 	――
講義	障がい・疾病の理解①	2	業務において直面する頻度の高い障がい・疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者についての理解 ・視覚障がいの実態とニーズ ・「見え」の構造 ・視覚障がいの原因疾病と症状 ・同行援護の留意点 	<p>1 視覚障がい者の社会参加、視覚障がい者を取りまく社会環境</p> <p>(1) 視覚障がい者の教育について</p> <p>(2) 視覚障がい者の職業について</p> <p>(3) 視覚障がい者を取り巻く社会環境について</p> <p>(4) 視覚障がい者に対する同行援護の重要性について</p> <p>(5) 視覚障がい者の自立、及び社会参加はどうあるべきか</p> <p>2 視覚障がいの特質</p> <p>(1) 移動が制限される</p> <p>(2) 読み書きが制限される</p> <p>(3) 人の視線が見えない</p> <p>(4) 時間を失う(見えないことにより、行動には多くの時間を要する)</p> <p>3 残存機能の活用について</p> <p>(1) 聴覚の活用</p> <p>(2) 触覚の活用</p>
講義	障がい者(児)の心理①	1	視覚障がい者(児)の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性視覚障がい者の心理 ・中途視覚障がい者の心理 	<p>1 先天性視覚障がい者の自立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能なかぎり、健常者と共に生活していく。 <p>2 中途視覚障がい者の障がい受容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいを受容できない。 <p>3 視覚障がい者の社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活範囲が見えない世界に留まっている。
講義	情報支援と情報提供	2	移動中に必要な情報支援、情報提供の基礎を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉による情報提供の基礎 ・移動中の口頭による情報支援 ・状況や場面別での情報提供 	<p>1 言葉による情報提供の基本</p> <p>(1) 言葉づかいについて</p> <p>① 不適切な言葉を使用してはならない。</p> <p>② 礼儀正しく話す。</p> <p>(2) 外界の説明を十分に行う。</p> <p>(3) 物の位置を説明するときは、「それ」「あっち」などの指示語は使わない。</p>
講義	代筆・代読の基礎知識	2	情報支援としての代筆・代読の方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・代筆(代筆とは何か、代筆の際の配慮、記入が終わったら、公的機関での各種書類の代筆時の注意事項、銀行での代筆、病院での代筆など代筆の仕方) ・代読(代読とは何か、郵便物、公文書、会議や研修会の資料、請求書やレシート、消費期限や賞味期限など代読時の留意点) ・点字、音訳の基礎 ・情報支援機器の種類 ・自ら署名、押印する方法など 	――

同行援護従業者養成研修の実施に係る留意事項について

【一般課程】

形態	教科名	時間数	目的	研修内容	留意事項
講義	同行援護の基礎知識	2	同行援護の目的と機能を理解し、基本原則を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な考え方（同行援護従業者に求められるもの、移動支援技術における情報提供とは） ・ 視覚障がい者への接し方 ・ 同行援護中の留意点（既往歴の確認、声かけやあいさつ、同行援護前の確認、同行援護中の確認、同行援護従業者の心がけ） ・ 歩行に関する補装具・用具の知識 ・ 日常生活動作に関する用具の知識 ・ 環境と移動に伴う機器 <p>※当事者の参加に努めること</p>	<p>1 視覚障がい者への接し方</p> <p>(1) 同行援護中は、規則やルール・約束は必ず守るものとする。</p> <p>(2) 同行援護従業者は、常に利用者の表情や動作に注意を払い、安全で快適に移動等できるよう、誠実に支援するものとする。</p> <p>2 実務上の留意点</p> <p>(1) 同行援護従業者は、職業人としての自覚を持って業務を遂行しなければならない。</p> <p>(2) 同行援護中は、視覚障がい者であることを忘れてはならない。</p> <p>(3) 同行援護従業者と利用者は、対等な関係にある。</p> <p>(4) 同行援護にあたっては、利用者の意向や希望を尊重するものとする。</p> <p>(5) 利用者に対して、同行援護従業者の考えや趣味を強要してはならない。</p> <p>(6) 同行援護従業者は次のことを行ってはならない。</p> <p>①物品の販売や保険の勧誘など</p> <p>②公職選挙における投票の依頼</p> <p>③金銭や物品の貸借、またそれらの贈与</p> <p>(7) 同行援護従業者は、業務中に知り得た利用者のプライバシーを守らなければならない。</p> <p>(8) 視覚障がいを理由に不利益となる行為をしてはならない。</p> <p>(9) 同行援護中は、規則やルール・約束は必ず守るものとする。</p> <p>(10) 心身の健康保持に努める。</p> <p>(11) 行き先（告別式等）によっては、それにふさわしい服装を心がける。</p> <p>(12) 業務中は多額の現金や貴重品等を所持しないようにする。</p> <p>(13) 同行援護従業者は、常に利用者の表情や動作に注意を払い、安全で快適に移動できるよう、誠実に支援するものとする。</p> <p>(14) 同行援護従業者は、利用者の良き聞き相手に徹する。</p> <p>(15) 利用者の思想・信条には立ち入らない。</p> <p>3 移動介助の留意点</p> <p>(1) 移動中は、常に安全を確認する。</p> <p>(2) 利用者には同行援護従業者から声を掛ける。</p> <p>(3) 代筆や代読をする際の心得と技術</p> <p>(4) 災害や犯罪の発生に備えての心得</p> <p>(5) 利用者が体調を崩したときの対処法</p> <p>4 歩行に関する補装具・福祉用具の知識</p> <p>(1) 視覚障がいを軽減するための訓練について</p> <p>(2) 視覚障がいを軽減するための用具について</p> <p>5 デパート・スーパーでの買い物（商品選定のための留意点）</p> <p>(1) 陳列ケースなどへの誘導</p> <p>(2) 可能な限り、商品に触れさせる</p> <p>(3) 商品の選定の介助</p> <p>(4) 値札や賞味期限を説明する。</p> <p>(5) レジでの介助</p> <p>(6) 購入品の袋詰めなどの介助</p> <p>6 金融機関の利用</p> <p>(1) ATMの利用</p> <p>(2) 金銭管理の介助</p> <p>7 行政機関の利用</p> <p>8 医療機関での受診</p> <p>(1) 受付での介助</p> <p>(2) 診療科での介助</p> <p>9 図書館、博物館、美術館等での介助</p> <p>・ 博物館や公園で事物の理解を容易にするために、利用者がそれらに触れる際は、積極的に介助する。</p>
講義	障がい者の人権	2	障がい者の人権について理解を深め、援助方法を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の人権についての理解 ・ 人権侵害の事例 	<p>—————</p>

同行援護従業者養成研修の実施に係る留意事項について

【一般課程】

形態	教科名	時間数	目的	研修内容	留意事項
演習	基本技能	4	基本的な移動支援の技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつから基本姿勢まで ・基本姿勢と留意点（腕を組む場合、肩に手を置く場合） ・してはいけないこと ・歩行、曲がる（歩き始め、停止、曲がる、方向転換、スロープ、またぐ） ・狭い場所の通過（縦に並ぶ手順と戻り方、他の方法） ・ドアの通過（押しドア、引きドア、引戸） ・いすへの誘導（背もたれのある椅子、背もたれのない椅子、椅子と机のある場合） ・段差、階段（一段の段差、階段の上り方、下り方） ・交通機関の利用の基本（電車やバスの利用時の手順、留意点） ※当事者の参加に努めること	<ol style="list-style-type: none"> 1 移動の速度は、必ず利用者にあわせる。 2 一時的に同行援護従業者と視覚障がい者が離れる場合は、利用者からみだりに離れない。 3 雨天や風の強い日の移動支援方法
演習	応用技能	4	応用的な移動支援の技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・食事（食事支援の基礎、食堂、お弁当、会席料理、円卓、洋食、バイキング形式の場合など） ・トイレ（基本的な考え方、種類の選択、個室のトイレ、男性の小便器、洗面台への移動） ・車いす利用の視覚障がい者への対応 ・環境に応じた歩行（歩車道の区別のない道路、歩道、横断、混雑時） ・さまざまな階段（踊り場がある階段、らせん階段、幅広の階段、不規則な階段など） ・さまざまなドア（自動ドア、回転式ドア、スイングドア） ・エレベーター（エレベーターを待つ位置、エレベーターを降りる場合） ・エスカレーター（上りの場合、下りの場合） ・車（タクシー）の乗降、車内介助 ・電車の乗降、車内介助 ・バスの乗降、車内介助 ・反省会 ※当事者の参加に努めること	<ol style="list-style-type: none"> 1 食事の際の留意点 <ol style="list-style-type: none"> (1) レストランや喫茶店では、メニューと値段を説明する。 (2) 料理は、配置を説明する。 2 トイレでの介助 3 屋外での心がけ <ol style="list-style-type: none"> (1) 道路上での移動 <ol style="list-style-type: none"> ① 歩車道が分離されている道路 ② 歩車道が分離されていない道路 ③ 狭い通路の移動 ④ 障がい物の避け方 (2) 神社・仏閣・公園などに見られる、不規則な高低のある誘導路の介助 4 エレベーターの利用 5 エスカレーターを上る方法、下る方法 6 自動車（タクシー）の利用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自動車（タクシー）への乗降 (2) 車内での介助 7 電車の利用 <ol style="list-style-type: none"> (1) キップを買う介助 (2) ホーム上の移動 (3) 電車の乗降 (4) 車内での介助 8 路線バスの利用 <ol style="list-style-type: none"> (1) バスへの乗降 (2) 車内での介助 9 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) コンサート・劇場・競技場などでの介助 (2) 講演会・会議等での介助 (3) 公園の散策・テーマパークなどでの介助 (4) ハイキングをはじめとしたアウトドアでの介助
一般課程 合計		22			

同行援護従業者養成研修の実施に係る留意事項について

【応用課程】

区分	科目	時間数	目的	研修内容	留意事項
講義	障がい・疾病の理解②	1	業務において直面する障がい・疾病を医学的、実践的視点でより深く理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「見える」ということ ・「見えること」と「行動」 ・弱視の見え方・見えにくさ ・盲重複障がいについて 	――
講義	障がい者(児)の心理②	1	視覚障がい者(児)の心理に対する理解を深め、適切な対応ができるよう習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの受容 ・家族の心理 ・視覚障がい者の人間関係 	――
演習	場面別基本技能	3	日常的な外出先での技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口やカウンター ・買い物 ・雨、雪の日 ・金銭、カード（現金の取り扱い、カードの利用、ATMの操作、守秘義務） ・電車の乗降の留意点 ・バスの乗降の留意点 ・飛行機の乗降の留意点 ・船の乗降の留意点 ※当事者の参加に努めること 	――
演習	場面別応用技能	3	目的に応じた外出先での技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、薬局 ・式典、会議、研修など ・冠婚葬祭 ・盲導犬ユーザーへの対応 ※当事者の参加に努めること 	――
演習	交通機関の利用	4	交通機関での移動支援技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・電車、路線バス利用時における移動支援の実際（改札口、ホームへの移動、電車の乗降、ノンステップバス、通常のバスの乗降など） ※当事者の参加に努めること ※実習に先立ち、オリエンテーションを実施すること。 ※実際の公共機関等を利用すること。 	――
応用課程 合計		12			